

地方デハ僅カ小作料ノ五。六割位ヲ補償スレバ立禁ノ出畑ヲ作ラ
 シメル條件付キノ立禁ノトコロ(新潟、大阪)ガアリ、口頭弁論
 ヲ開イテ小作人ヲ觀念セシメル(高知、和歌山)トコロモアル
 ソノ代リ、飽タ迄抗爭シテ止マナイトコロデハ、裁判所、小作官
 官意、執達吏、暴力團、在郷軍人、青年團、消防組ヲ動カシ、地
 主組合、土地會社ノ結束ニヨツテ猛烈シテ止マナイノデアル。
 「土地ヲ屬ク農民ヘ」ノ我等ノ要求ヲ粉碎スル爲ニ地主トソノ
 政府ニヨツテ。
 B、ソレニ對スル我等ノ態度
 以上ノ如キ資本家地主トソノ政府トガ立禁ニ對スル政策ヲ持ツ
 時、コレヲ充分ニ理解シ、コノ農民闘争ニ於ケル主要目標ニ向ツ
 テ戦フコト、固ヒノ様式形態ヲ考ヘ實行スルコトコソ立禁對策ヲ
 現段階の意義ニ於テヤツタモノト云ヒ得ルデアラウ。
 立禁闘争ヲ部分的ニ切離シテ考ヘルコトハ以上ノ意味ニ於テ大キ

櫻井義人 櫻井義人 櫻井義人

財團法人協同會大阪支所